第 62 期定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

（平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日まで）

清和中央ホールディングス株式会社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第 17 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.seiwa-chuo-holdings.co.jp）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連　結　注　記　表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等】

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 …… ４社

連結子会社の名称 …… 清和鋼業㈱、中央鋼材㈱、大宝鋼材㈱、清和サービス㈱

(2) 非連結子会社の名称 …… サンワ鋼材㈱、北進鋼材㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

会社等の名称 …… サンワ鋼材㈱、北進鋼材㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、全体として重要性がないため、持分法を適用しておりません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）であります。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法であります。

② デリバティブ …… 時価法であります。

③ 商品 …… 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①	有形固定資産（リース資産を除く） ……	定率法であります。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は、定額法であります。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
②	無形固定資産（リース資産を除く） ……	自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法であります。
③	リース資産 ……	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
④	長期前払費用 ……	均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①	貸倒引当金 ……	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②	賞与引当金 ……	従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
③	役員賞与引当金 ……	役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
④	役員退職慰労引当金 ……	役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）によって計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、一部の連結子会社においては、振当処理の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間……のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

② 消費税等の会計処理 ……税抜方式によっております。

５．追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から、平成28年１月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0％に、平成29年１月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2％となります。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が94,978千円減少するとともに、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が63,085千円減少し、その他有価証券評価差額金が31,892千円増加しております。

【連結貸借対照表注記】

１．減価償却累計額

有形固定資産 …… 4,329,427千円

２．国庫補助金等による有形固定資産の圧縮記帳累計額 …… 33,708千円

３．連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は、金融機関休業日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 …… 887,073千円

支払手形 …… 232,947千円

【連結株主資本等変動計算書注記】

１．発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	3,922	－	－	3,922
合計	3,922	－	－	3,922
自己株式				
普通株式	6	0	－	6
合計	6	0	－	6

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成27年３月27日定時株主総会	普通株式	78,314千円	20円	平成26年12月31日	平成27年３月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成28年３月30日定時株主総会	普通株式	78,313千円	利益剰余金	20円	平成27年12月31日	平成28年３月31日

【金融商品に関する注記】

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い預金に限定しており、資金調達については銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用しており、すべて実需の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理部が社長の承認を得て実施しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
（1）現金及び預金	1,483,259	1,483,259	－
（2）受取手形及び売掛金	14,464,105	14,464,105	－
（3）投資有価証券	1,245,710	1,245,710	－
資産計	17,193,076	17,193,076	－
（1）支払手形及び買掛金	10,441,872	10,441,872	－
（2）短期借入金	4,160,000	4,160,000	－
（3）１年以内返済予定の長期借入金	125,040	125,060	20
（4）未払法人税等	226,015	226,015	－
（5）長期借入金	195,690	195,792	102
負債計	15,148,618	15,148,740	122

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) １年以内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価については、変動金利のものは帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づき、固定金利のものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式	36,340
非上場株式	32,788

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において賃貸用の倉庫等（土地を含む。）を有しております。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
1,981,592	2,675,570

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）連結決算日の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、適正に市場価格を反映している指標を合理的に調整した価額を使用しております。

【１株当たり情報注記】

１．１株当たり純資産額 ……	2,935円60銭
２．１株当たり当期純利益 ……	152円37銭

個　別　注　記　表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …… 移動平均法による原価法であります。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法であります。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は、定額法であります。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 長期前払費用 …… 均等償却によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金 …… 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

４．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【貸借対照表注記】

１．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 ……	2,981,294千円
長期金銭債権 ……	100,000千円

２．減価償却累計額

有形固定資産 ……	427,710千円

【損益計算書注記】

関係会社との取引高

営業収益 ……	480,656千円
営業取引以外の取引高 ……	20,477千円

【株主資本等変動計算書注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普　通　株　式	6	0	－	6
合計	6	0	－	6

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

【税効果会計注記】

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

関係会社株式	131,552	千円
ゴルフ会員権評価損	19,821	
役員退職慰労引当金	56,261	
その他	12,162	
繰延税金資産小計	219,798	
評価性引当額	△209,652	
繰延税金資産合計	10,146	

（繰延税金負債）

固定資産圧縮積立金	△31,265
関係会社株式	△386,030
その他	△3,291
繰延税金負債合計	△420,587
差引：繰延税金負債の純額	△410,441

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4％から、平成28年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.9％に、平成29年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1％となります。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が42,238千円減少するとともに、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額減少しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種　類	会社等の名　称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)５	科　目	期末残高
子会社	清和鋼業㈱	所有直接100％	資金援助役員の兼任	経営指導料の受取(注)１	74,080	－	－
				事務代行手数料の受取(注)２	190,050	－	－
				利息の受取(注)３	1,545	－	－
				資金の回収(注)４	300,000		
	中央鋼材㈱	所有直接96.20％	資金援助役員の兼任	経営指導料の受取(注)１	60,610	－	－
				利息の受取(注)３	18,932	短期貸付金	2,900,000
				資金の回収(注)４	500,000	長期貸付金	100,000

（注）１.経営指導については、『経営管理等に関する基本契約書』に基づく取引であります。
２.事務代行については、『事務委託契約書』に基づく取引であります。
３.資金援助については、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。
４.資金の回収は、純額表示しております。
５.取引金額には消費税等を含めておりません。

【１株当たり情報注記】

１．１株当たり純資産額 …… 2,498円85銭
２．１株当たり当期純利益 …… 53円91銭